

ガイドライン運用面の見直し
第11回ワーキンググループ
(環境社会配慮の手続き)
「エンジニアリング・サービス借款
にかかる環境社会配慮確認」

日時 平成27年1月26日(月) 14:03 ~ 16:28
場所 JICA本部1階 112会議室

(独)国際協力機構

助言委員（敬称略）

作本 直行 日本貿易振興機構（JETRO）総務部 環境社会配慮 審査役
塩田 正純 元 工学院大学 工学部 建築学科 教授
谷本 寿男 元 恵泉女学園大学 人間社会学部 国際社会学科 教授 /
社会福祉法人 共働学舎 顧問
二宮 浩輔 山梨県立大学 国際政策学部 総合政策学科 准教授
長谷川 弘 広島修道大学 人間環境学部及び経済科学研究科 教授
松下 和夫 京都大学 名誉教授 / 地球環境戦略研究機関（IGES）シニアフェロー
松本 悟 特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ 顧問 /
法政大学 国際文化学部 准教授

JICA

< 事務局 >

宮崎 桂 審査部 次長
山邊 卓 審査部 審査役
柿岡 直樹 審査部 環境社会配慮監理課 課長
長瀬 利雄 審査部 環境社会配慮審査課 課長
加治 貴 審査部 環境社会配慮監理課
花井 あかね 審査部 環境社会配慮審査課

午後2時03分開会

柿岡 14時を過ぎましたので、まだ、作本副委員長が来られていないようですが、よろしいでしょうか。それでは、今のところ、最後と考えておりますけれども、第11回の運用見直しのワーキンググループを進めさせていただきたいと思っております。本日の進行は松本主査で。それでは、よろしく願いいたします。

松本主査 では、早速、始めたいと思っております。JICA側から何か資料の変更点とか、今日、配ったバージョンと事前に配ったバージョンでもし、これは変えていますというものがあったら教えてほしいですが。

柿岡 お手元の資料でございますが、パワーポイントの資料、こちらについては事前にお配りしたものと変わっておりません。それから、これまでいただいた質問と回答につきまして、案をつくっております。こちらに沿って、本日、ご説明したいと思っておりますが、実は二宮委員から送付されていたと、本日、伺っております、また、こちらについてこの回答案を準備できておりません。したがって、この時間の中であわせて確認させていただきたいと思っております。まず、この回答案についてご説明する前に、質問の多くを占めているポイントであるエンジニアリング・サービスとは何かという点と、それから、ガイドラインとの関係というところを改めて、パワーポイントの資料でご説明し、回答に進めさせていただきたいと思っております。

では、パワーポイントの資料でございますが、スライドの3枚目につきましてはガイドラインそのものを示させていただいております。こちらの環境レビューの項目のエンジニアリング・サービス借款に該当するところでございますけれども、基本的には円借款の供与に先立って、プロジェクトのカテゴリ分類に応じた環境レビューを実施します。エンジニアリング・サービス借款にかかわらず、基本的な考え方として供与に先立って環境レビューを行うと、これが前提となります。

その上で、エンジニアリング・サービス借款の中で、または並行して必要な環境社会配慮調査を実施する場合、すなわち、前段の環境レビューの前の段階で環境社会配慮調査を実施していない場合には、エンジニアリング・サービス借款の中で実施する場所があるということですが、その場合はプロジェクト本体に対する円借款の供与にかかる環境レビューにおいて、環境社会配慮上の要件を満たすことを確認することを可とする。とございます。この場合は本体の円借款の供与の段階で確認することになります。この考え方は、環境レビュー一回で確認する案件を想定していただければと思っております。

繰り返しますけれども、第1項については協力準備調査の中で、スコーピング、ドラフトファイナルレポート、環境レビューを実施していくようなイメージになりますが、第2項につきましてはF/S等がJICAで支援するものではなく、環境レビューで確認をする、環境レビュー一回で助言委員会をやるような案件、そのようなものは第2項になります。エンジニアリング・サービスではこの二つ、両方とも含まれるということが記

載されています。

このガイドラインの規定を少し図化したものがスライドの6枚目、7枚目となります。スライドの6枚目は今、申し上げたガイドラインのエンジニアリング・サービス借款第1項の例を図化したものでございます。協力準備調査でF/Sを実施している場合は、一般的には全体会合でご説明した後、スコーピングの助言委員会、それから、報告書完成に先立つDFR段階でのご説明を行い、その上でE/S借款といえますか、借款に至る前に環境レビューの方針をご説明するという段取りでございませう。通常、この借款とF/Sの間が近い場合には、DFRと環境レビューがほぼ同じタイミングで行われることが多く、まとめてご説明もしくはご助言をいただくという例がこれまで多いかと思っております。こちらは、通常のプロジェクト借款と同様にエンジニアリング・サービスを行いますという立てつけになります。よろしいでしょうか。

次の7枚目のスライドでございませうが、こちらが環境レビュー一回と同じような考え方になる、第2項となります。この場合、協力準備調査は必ずしもJICAではなく、相手国政府もしくはほかのドナーということもあるかと思ひますけれども、F/S等があれば、その内容・状況を確認し、E/S借款の中で環境配慮に関する検討状況を助言委員会に報告します。相手国がE/S借款の中で環境社会配慮文書の作成を行うため、必要に応じて進捗を確認するというのがE/S借款の状況となります。その上でE/S借款の中で作成された環境社会配慮関連文書に基づきまして、本体の借款審査前に環境レビュー段階の報告を助言委員会に行うこととなります。

繰り返しとなりますけれども、この場合は環境レビュー一回で確認をすることになります。決して3回やるのがいい、1回やるのがいいということではなく、環境レビュー本体借款を供与する前に、環境レビュー段階で確認をするという意味では、どちらも同じ確認となります。あくまでもE/S借款の主体は相手国にあるということですので、本体借款前の段階で環境社会配慮の確認を行うというのがこの2の内容となります。協力準備調査の調査の主体はJICAになりますけれども、E/S借款においては相手国が主体となるという点が大きく異なる側面となります。手続としては環境レビュー一回の案件と同じような対応を行うこととなります。よろしいでしょうか。

パワーポイントの資料につきましては、これ以外に、FAQの説明があります。既存のFAQの問いについて、若干、わかりにくいと考え、それを新しく修正したものを提案しています。

このご説明をもとに具体的な回答を順次、ご説明を申し上げたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

松本主査 よろしいですか。もちろん、中のほうでもいくつかそうした質問も入っていますが、今の概要の説明についても何か確認しておきたいことがあれば。ガイドラインの理解ですが、第1項の「プロジェクト」はE/S借款で、第2項の「プロジェクト本体」という言葉は、E/Sの後にあるプロジェクトという意味でいいということ

すよね。

柿岡 そうです。

松本主査 そこだけ確認。対象となるプロジェクトというのは、あくまでエンジニアリング・サービス借款そのものであるということですよね。そこだけ間違いのないようにと。

今日は石田委員は来られない予定でしたよね。石田委員にも結構、たくさん、御意見をいただいていたけれども、作本さんがいらっしやっただので準備は整ったかなというふうに思いますので、では、順にまとめていただいた回答案をご覧いただき進めていきたいとします。

まず、スライドの3について塩田委員のほうから質問がありますが。

塩田委員 スライドの3に、エンジニアリング・サービスのことについて示されておりますが、その具体的な範囲は一応、現場詳細データの収集、詳細設計、入札書類作成などとして書いてあります。が、「など」というのはまだほかにありますということですか。

それで、エンジニアリング・サービスというのは、具体的にここに書いてあるほかに、こういうものとこういうものがありますよというのをJICAとしては想定をしていると。例えば相手国のほうからこれの範囲外のもので出てきたときに、その内容についてもこれはサービスですよというふうに判断されるのかどうか。公的な書類には、結構、「など」というのが多いので、など、など、などというのと、どういうものがあるのか。例えば10項目ぐらいあって、そのうち、「など」は二つぐらいしか書いていないのか、5項目のうち、三つぐらいなのかというのがこの範囲などでわからなかったもので、できれば、具体的にJICAとしてこのサービスというのはこういうものですよというのを示していただければと思いますが。ほかに作成などとして書いてあるので、そのほかにあるのかどうか、なければ、作成を指していますでいいわけですね。

柿岡 ご指摘の趣旨、「など」が不要かどうかという。

塩田委員 すごく私は気になります。ここだけではないのですが、ほかのところでも。

柿岡 エンジニアリング・サービスは、これしかやってはいけないという何か定義があるかといいますと、必ずしも明確になっていないかと思えます。ここに記載させていただいたとおり、現場詳細データの収集、詳細設計、それから、入札書類の作成がほぼ大きな要素だと思えますので、全体の中のごく一部を切り出して言っているというよりも、大体、ここで8割、9割を押さえられているというイメージで考えております。

塩田委員 例えば目次だったら、1章は現場の収集とか、2章は詳細設計とか、3章は入札書類の作成ですと。それで、1章の中にまた細かいものが入っていますよ、代表的なものがこのところに示されているというように判断して。わかりました。

長谷川委員 一つだけよろしいですか。

松本主査 どうぞ。

長谷川委員 基本設計というのは入るんですか、エンジニアリングの中には。

柿岡 レベルとしては詳細設計になるかと。

長谷川委員 基本設計というのは入らない、原則的には。基本設計はどこでやるんですか、そうしたら。

柿岡 その前の段階だと思います。基本設計の定義みたいのところになるのかもしれませんが。

長谷川委員 よくB/D、D/Dといいますよね。D/Dの前にはB/Dが本来、入ってきますよね。そうしたらエンジニアリングとF/Sのどこかでやらなくてはいけないわけですよね、B/Dを。それを入れてエンジニアリング・サービスとってはいけないんですか。

柿岡 言っているか、悪いかという、すみません、私も即答しにくいところがありますけれども、レベル感としてはより詳細な、ある程度、基本設計をやって、ここでいいますとF/Sといったレベルの段階で、ある程度の大枠を検討しないと先に進めないかと思しますので、詳細設計の段階でもう一度、全体をレビューするというのがあるかもしれませんが、より詳細な内容の設計がここで主に行われると思っております。

宮崎 基本設計というのは、どちらかというは無償資金協力でよく使っている言葉で、今は概略設計という言葉に変えていますけれども、基本設計をやった後に詳細設計を行い、詳細設計段階で基本設計と詳細設計の内容の突き比べの場面もあるなど、使っておりますが、JICAは円借款では基本設計という言葉あまり使っておりません。ですので、お問い合わせに対して「含まれています」とか、「いません」というのは明確にお答えしづらいんですけれども、ラフな設計はもともと当然あって、それをもとに詳細な設計を行うものをエンジニアリング・サービスで行うことと理解しております。それで、大体、そういう風なことだと理解しています。

長谷川委員 そうなんですか。わかりました。

松本主査 よろしいでしょうか。

では、1番目はこれでということで、続いて作本委員のほうから、2、3、同じスライドの3番目について質問が二つありますのでお願いします。

作本委員 私の2番目から、既にご説明があった内容でダブっていたら申しわけありませんけれども、若干、お伺いさせていただきます。2番目の可ということは2項のことを指しているということで、これは了解いたしました。

それで、3番目なんですけど、後に出てくるんですけれども、実施のタイミングというのは、ほとんど変わらないというようなことも後で書いていただいているんですけれども、時期がずれることによって何か仕事の進め方というか、助言委員会がかかわる

方法とか、実質的な変化というか、影響というものはあるんでしょうか。むしろ、6ページと7ページの違いなんですけれども。

柿岡 環境レビューの内容という観点でいきますと違いはないと思います。EIA、RAP等が準備できていれば、その内容について確認していきますので、E/S借款といいますが、環境レビューということでは何も変わりはないと。

作本委員 実質的な違いは生じない。わかりました。私もまだ理解不足もあるかもしれないですが、一応、わかりました。

4番目、ここにご回答はいただいているんですが、必要に応じということはJICAさん側で一度、判断を加えるという、そういう立場の表現ですよ。4ページ目なんですけれども、回答のほうの冒頭に必要に応じてJICAさんはすることができると考えていますと書いてありますので、必要に応じというのはJICAさんで一回、自動的にという意味じゃなくて一定の基準に基づいて判断を加えて、それで支援することができる場合もあると考えていますということですよ。そういう意味では、できると断定というわけにはいかないわけですか。と考えていますというのは文章に不安感を与えるというか、「考えています」がこの文章の中で2回、使われているということもあるんですけれども、前半が必要に応じて考えていますで、後半のほうも検討していきたいと考えていますと、かなり不安を込めたような表現かなと思って、できるだけJICAさんが協力したいという気持ちはわかっているんですが、このあたりのニュアンスというものがもしわかれば教えていただけますでしょうか。

柿岡 ここに回答として示させていただいていること以上に加えられず、申しわけないんですけれども、既存のFAQの回答をそのまま、今回、活用してはどうかと考えておまして、一つの回答の中に二つ、確かに「考えています」とありますが、特段、不都合もなく解釈として何か誤解を与えるものではないと考え、現状のFAQを活用する今の回答案とさせていただいております。

作本委員 それは自動的にAからBへという結論じゃなくて、個別に判断を加えながらJICAさんはより良い判断をするというような考え方であるという。わかりました。

次に進んでよろしいでしょうか、5番のほうに。

松本主査 4、5、6が一応、整理の上ではスライド4ですので、スライド3についてはこれで確認ができたということですのでよろしいですね。では、スライド4について作本委員のほうから。

作本委員 既に上から4番目でスライドの4ページ目に入っちゃっていますけれども、その二つ目の5番目の質問になりますけれども、これも同じような言葉尻を捉えて申しわけないんですけれども、質問と答えがずれていないかなという、ごめんなさい、今の質問の趣旨がということも含めて先ほどのに似ていますので5番目はこれで了解です。

6番目なんですけど、同じFAQについてですけども、ここで設定されている質問の内容というのは、スコープに入れる等で実施できないかということを知っているんです

けれども、答え方のほうは支援ができると考えると述べるような、さっきの曖昧というのか、この答え方でキャッチボールになっているかなという、そういう不安があるんですけども、こういう設問と回答の内容でずれはないんでしょうか。

柿岡 こちらも回答に記載させていただいておりますけれども、特に質問の内容がわかりにくいのではないかと我々も考えまして、その結果、スライドの8枚目、こちらでFAQの修正案として特に回答は変えていないのですけれども、質問についてよりわかりやすく示して、修正案をご提示させていただきました。

作本委員 8ページ目でこれをよりわかりやすくするという基本姿勢でということ。

松本主査 現行のFAQについてはあまり議論するのは……、修正のところをやったほうがいいと思います。

作本委員 わかりました。

松本主査 では、1ページ目のところはこれでということで、続きましてスライド5について作本委員のほうから二つ。

作本委員 EIAとかRAPの話が出てきているんですけども、E/S借款でできるだけやりたいということはあるんですけども、これ以外の実施の方法というか、予算的な手段というものはあるんですか。これが唯一、考えられる、後から追いかけてEIAとかRAPをやるような場合にE/S借款を使うしか、ほかの方法はないんでしょうか、限定的に考えて。

柿岡 協力準備調査で支援をせずにE/S借款以外でEIAやRAPを行う方法はあるかと。

作本委員 実施する方法はあるんでしょうか。

柿岡 協力準備調査はJICAとして支援をするということになりますので、それを使わないとすると相手国側が行うということになるかと思えます。結果、お金を借りてやる場合はE/S借款ということになるかと思えますけれども、お金を借りずにやるということであれば、自分たちで作成するということになるかと。

作本委員 E/S借款というのはどういう範囲で、例えばどういう人で利用される借款なんですか。RAPとかEIAはもちろん、ここで含まれるという意味ですけども、説明があったら申しわけありませんが、全体像はどういうような仕組みなのか。

柿岡 ご質問の1枚目の塩田委員からのエンジニアリング・サービスとは何かというものにも通じるかと思えますけれども、現場詳細データの収集、詳細設計、入札書類作成といったことを行うのが基本的な業務だと思います。その中で環境社会配慮にかかる調査ということも、詳細設計にも関係してくるかと思えますが、そういった内容を実際にスコープの中に含めているという場合もあるかと思えます。

作本委員 どちらかという補完的に必要な場合にはこちらを使えるという、そんな理解でもいいんですか。借款という名前がついているから、独立してE/S借款というのが後を追いかけるようにして一本、走っていると。

宮崎 通常の円借款は一本でというか、いくつかフェーズ分けなどの場合もありま

すけれども、一本で行われる円借款の前半部分で、必ず、塩田委員からもご質問いただいた、現場での詳細データの収集や詳細設計や入札書類作成というものは行われているんです。今回のE/S借款というのは、その前段のところだけ、一旦切って、そこだけを借款にしているもので、その後、本来、橋をつくったり、道路をつくったり、ダムをつくったりというのがありますけれども、普通は詳細設計、入札書類作成から工事までを含めて一本のものを、前段の書類づくりというか、そういうところだけを切り離して一本の借款としているものをE/S借款としております。ただ、絶対にその後には工事ものが100%ついてくるかということ、そうはならない。相手国もお金を借りて詳細設計をやりますから、その後、工事ものについても当然、借りると思うんですが、もしかして何らかの障害があった場合は、E/S借款だけで終わってしまうこともないとは言いきれません。通常、一本で行われているものの前段の部分だけを切り離して、供与している借款のことをE/S借款というふうに言っています。ですので、これも普通の借款でも必ず行っている、含まれているプロセスになります。

作本委員 通常は含まれているんですね。切り離すときにエンジニアリング・サービスというような名称というか、借款名を使うと。

宮崎 その部分だけを切り離して行うときには、呼び名がエンジニアリング・サービスという借款になります。

作本委員 わかりました。ありがとうございます。

長谷川委員 お伺いしたいんですけれども、本体借款部分とそれからエンジニアリング借款は一本でやるのが普通なんだけれども、切り離してE/S借款、本体借款があると。時としては本体借款がないこともあると。

宮崎 なるべくそういうことはないようにしたいんですが。

長谷川委員 今度は逆の場面で本体借款はあるんだけれども、E/S借款は特になくて無償でやったりとか、あるいはほかの国のでやって、みたいな形は逆にあるんですか、そういうのも。

宮崎 無償というか、JICAがお金を出してD/D、詳細設計をやる場合はあります。

長谷川委員 ありますね。無償でやってあげて本体だけ借款するみたいな。わかりました。

柿岡 いろいろなパターンがあるので、一概に答えにくいのですが、例えば詳細設計は相手国が自分たちでやりますという場合もあるかと思えますし、ほかのドナーがそこを対応するという場合もあるかと思えます。ただ、いろんな人がかかってくると、それだけ調整が複雑になるという状況もありますので、そのプロジェクト、プロジェクトでどのような体制なり、枠組みでやるかは個別で検討していくことになるかと思っています。

松本主査 よろしいでしょうか。今ので8まで入ったということでもよろしいですか。

今ので1点だけ確認ですが、要するに線形が確定するのはD/Dだと思うんですが、そ

ここで移転住民の数が変わるということはしばしばあることですが、それというのは、ここでいうEIAやRAPを作成するというほうには入らないということですよ、今の基準でいくと。もともと、EIAやRAPはあり、でも、線形を確定したら移転者数が変わったと。そこで変わった数に合わせたRAPのリバイスをつくるという場合には、この論点のところのペーパーでいくと上で読むということですよ、もともと、EIAやRAPがあるわけですから。リバイスは第2項では読まずに第1項で読むということですよ。その確認をしたかった。よろしいでしょうか。

そうしましたらスライド6で9、まず、作本委員。

作本委員 一番冒頭のほうでお伺いしましたけれども、実施の時期を変えることによって実質的に違いはないということで了解いたしました。

松本主査 では、谷本委員、お願いします。

谷本委員 10番はこれで了解をしましたが、今、松本主査が言われたようにE/S借款で、プロジェクトというものは生き物ですからいろんな変更が生じますね、設計をやっている、あるいは調査の過程で。その際に一つの例が住民移転なんでしょうけれども、自然環境もそうです、湿地帯とか。そこで、スライド6では本体のところでは環境レビューが入っていないんですけれども、これはE/S借款においてスコープの変更がマイナー、メジャーを問わずに発生するというので、本体借款では絶対に環境レビューは行わないんですか。追加で関連として質問させてください。

松本主査 お願いします。

柿岡 基本的に全体会で環境レビューとしてご説明をする、それだけの情報があり、助言をいただく準備が整っているということで、この運営方針 があります。ここで一度確認をし、その前提で借款につながると理解しておりますけれども、その後の変更についてはまた別の考え方かなと思っております。具体的にはガイドラインですとモニタリング段階の項目がございますので、そちらでまた対応すると。本日の議題であるエンジニアリング・サービス借款の枠とはまた別に、E/S借款のみではなく通常の案件においても、本体の段階で何か発生している場合にはという点がモニタリングにあるかと思っておりますので、その話題の中で確認していくということになるかと理解しております。すみません、お答えになっておりますでしょうか。

谷本委員 そうということですね。ですから、何らかの形で報告を受けることができるということですね。わかりました。では、お返しします。

松本主査 そうしましたら、今日、配付された二宮委員がスライド6に質問を書かれていますので、二宮委員、この辺を。

二宮委員 ありがとうございます。先ほど柿岡さんから出されていたものが刷られていなかったということでしたけれども、正確には私が出しておりませんで、瑕疵は私のほうにありますので申しわけありませんでした。

それで、今の9、10あたりの作本委員と谷本委員の議論と私の6と7も含めて同じよ

うな疑問だったんですけれども、今まで伺っていてあらかた理解できたんですが、一つ確認ですけれども、6のほうでE/S借款の前に環境レビューを行うようないわゆる通常のケースというのは、今までこの委員会の中で行われてきた環境レビューというのはこれに当たるわけですよね。ということは、委員会で環境レビューが報告されるような案件というのは、E/S借款が結ばれている案件という理解なんですか。

柿岡 E/S借款が結ばれているといいますが、エンジニアリング・サービスで行う詳細設計等も含む借款、先ほど宮崎から最初の部分を切り出してというお話があったかと思いますが、通常ですと詳細設計と本体の土木工事といったものも含めて、円借款として形成するかと思います。

二宮委員 E/S借款と本体借款は通常、一つの流れになっているものの頭の部分で行われているという理解なんです。

宮崎 前段のF/S等で、通常の協力準備調査を行っているものと同じレベルの確認が行われているという理解ですので、環境レビューを行えば、その後は必要ない……とまでは申し上げられないかもしれませんが、先ほどの谷本委員からのご質問に合わせた形で、その後はモニタリングなりで必要に応じて確認していくと。

二宮委員 一番最初の段階からずっと一貫して流れてきているので、後はモニタリング等で対応できるという。

宮崎 普通の一本でやる借款のときと同じ考え方ということですか。

二宮委員 それで、そうでないケースでE/S部分だけを特に切り離してやる場合にE/S借款という呼び方をして、別個の対応をしているという、そういう理解なんですね。わかりました。ありがとうございました。

そうすると、それで答えになっていると思うんですが、7番のPAPというのはRAPの間違いでございまして、すみません、私の2番のところのスライド7のところですか。ということは、E/S段階で環境レビューが行われるスライド7のケースの環境レビューというのは、頭の段階で行われているスライド6の部分の環境レビューと、また、後のどなたかの質問と関係すると思いますけれども、基本的には全く同じものであるという理解でいいですね。わかりました。ありがとうございました。

松本主査 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

そうしましたら、今、二宮委員が7まで入っていますので、引き続きスライド7で11番、塩田委員、お願いします。

塩田委員 この回答でわかりましたが、最後に書かれているのは働きかけと書いています。不適切な内容が確認された場合には相手国等に改善の働きかけを行います。この働きかけというのは強制力があるのですか、こういうふうにしなさいという。ただ、これは欠損しているから改善しなさい、はい、わかりましたと書いて、それで終わりですか。

柿岡 内容にもよるかと思いますが、基本的に環境社会配慮を満たせないの

では円借款の供与に至らないという可能性もありますので、それが満たされる可能性が高い、もしくは満たすということであれば、円借款の供与ということにつながるかと思っております。ですから、働きかけにも程度の差があると思えますけれども、状況に応じてどうしても環境社会配慮上、非常にリスクが高く対応はできないということになれば、円借款供与に至らない場合もありますし、大丈夫だということであれば前に進む可能性もあるということだと思えます。

塩田委員 わかりました。

松本主査 よろしいでしょうか。

そうしたら、作本委員、お願いします。

作本委員 既に皆さん方が議論されている内容と私の言いたい質問とダブっているかもしれないんですけども、環境レビューの置き場所なんですけれども、5番に戻って申しわけない、5ページ目の箱の中の二つ目の黒い印なんですけれども、DFR段階でやるべきではという質問が出されたことがあるということで、そうすると、前半部分と本体部分の前分かどうかということで考えると、この質問はあまり意味をなさないんでしょうか。あるいはその下の6ページ目のDFRがF/Sのところにありますよね。この中に環境レビューを入れたらという意味の、どなたかからの昔の質問だったというふうに考えるんでしょうか。DFR段階でやるべきではという5ページ目に書いてあることの意味が、6、7ページの表の対照でわからなかったんですけども。

柿岡 スライド5の論点の箱の中につきましては、過去の助言委員会でいただいている意見を抽出させていただいているものです。こういったご意見をいただくということは、論点として二つ挙げられるのではないかと考えた次第です。JICAとして環境レビュー段階ではなく、DFRでやるべきだということを申し上げたいということではないということになります。

作本委員 先ほど教えていただいたようなE/Sと本体の関係を理解すれば、DFRの中に組み入れなければという、そういうことを強く言う必要はないということですね、一連の一貫した問題と考えて。ありがとうございました。了解しました。

松本主査 よろしいでしょうか。

そうしましたら、13番、谷本委員、お願いします。

谷本委員 私の質問のところはこれで回答を了解しました。それで、すみません、また、追加で口頭で質問させていただきたいんですけども、運用方針 の場合はE/S借款においてE/S借款の中で環境社会配慮の調査をさせていただくと、文書を出してもらおうということですね。E/S借款は相手国政府が行うものであるから、JICAの立場は必要に応じて進捗を確認すると、これはスライド7の下の枠の中の二つ目。確認をされてコメント等は当然されるわけですね。では、E/S借款において相手国政府等が実施している環境社会配慮の例えばスコーピングであるとか、レポート等々を確認されるのでしょうかけれども、これは我々が知るわけではないと、あくまで環境レビューの段階で

初めて明らかになるということでもいいんですね。

柿岡 はい。

谷本委員 そうということですね。ですから、例えばスコーピングに問題があって、環境レビューのときに我々がいろいろ文句をつけるというんですか、追求をして、それで、その時点で環境レビューの段階で変更がされることはあっても、それ以前にされたE/S借款の中で行われたスコーピングとか、レポートなんかは変更はされないという理解でいいですね。

柿岡 助言委員会からご指摘、助言をいただくという意味では環境レビュー段階が一つの大きなポイントかと思っています。

谷本委員 ですから、環境レビューで示される方針なんかは助言委員会の指摘等、コメント等に従って変更されることはあっても、それ以前のレポートは全然手がつけられないという理解ですね。それで結構です、それならば。

松本主査 どうもありがとうございました。

そうしましたら、14番、長谷川委員、お願いします。

長谷川委員 スライド7の1行目の未作成という言葉、これは未実施というふうな内容も含むと考えていいんでしょうか。未作成というと何かやったんだけども、それが文章になっていないという、そういうニュアンスがあるんですけども、ひょっとしたら極端な話は全くそういったことはやっていないと、そういうケースもあるかなと思ったんですね。それが私の質問の最初のところだったんですけども、その場合、実施する場合でもこんなふうに協力準備調査を行わない、環境レビューのみのプロジェクトと同等の対応になりますということで、E/S借款の段階ではどのぐらいやられているかだけを確認するというだけでスルーしてしまうと、本体借款になって初めて対象段階で確認します。こういう意味ですよ。

私が思ったのは、これからE/S借款があって、しかも全く環境社会配慮的な調査を相手国政府はやっていないということであれば、始まるスタートラインのところで、我々が協力準備調査でやってあげるような入り口部分のスコーピングの助言を何かしてあげることがあってもいいかなという、これは私のコメントなんですよ。もちろん、かなりそれはやってしまって、あとは文書にするだけだということであれば、そんなことも必要ないんでしょうけれども、まだ、全然、やっていませんよというときは、いくら相手国が責任を持ってやるのでJICAはかかわりないといっても、助言委員会のほうで何かスコーピングのスタートラインだけは助言したほうがいいかなという意味合いで言ったんですが、そういうタイミングがあるにもかかわらず、本体借款の最初まで待ってしまうというのは、あとは事後、事後的になってしまわないかということなんです、ガイドライン上はそういう意味なんですよけれども、今、私が言ったような可能性はあり得ないんですかね、やり方としては。

柿岡 ご指摘の趣旨は理解いたします。ただ、冒頭のご説明でも申し上げたとおり、

環境レビュー1回で確認する案件と考え方は同じですので、スコーピングの段階で相手国がやる場合に全て助言委員会にかけるかということではなく、基本的に環境レビューできちんと確認・確保するということで、統一してご説明を申し上げております。基本的にはやらないということではなく、環境社会配慮については本体借款の段階で必ず環境レビューで確認をするということで、そこでもし達成できていなければ前に進まず、できるという前提のもとに本体借款につながっていくということになるかと思っております。それを早い段階からやっておいたら、より良いのではないかということかと思っておりますが、より良いというよりも必ず最後の段階で縛るということをご理解いただければと思います。

長谷川委員 では、相手国政府にやってもらったんだけど、いざ、出てきた結果として本体借款の初めに我々が見たときに、とてもこれはというときにはなるとまた後戻りして、しっかりやってもらうということを言えるわけですね。

柿岡 追加の内容確認をするということも十分あり得ることです。

長谷川委員 ということですね。それだけ時間がかかってしまったり、ボタンのかけ違いでもう一回、ボタンのかけ直しをやるという、そこは覚悟しながらということですね。わかりました。

松本主査 よろしいですか。ちなみに今のケースですが、そうしてまた新しく協力準備調査を打つなんていうことはあり得るんですか。つまり、JICAとしては日本政府としてE/Sに入った以上、本体借款を出したいからE/S借款を出しているでしょうから、そのE/S借款中に出てきたEIAなり、RAPにまずいなというものが出てきたときに本体借款をやりたいでしょうから、協力準備調査をまた打つみたいなことというのはあり得るのかどうかということですか。

だとすれば、今の長谷川委員のようにこれはガイドラインの改訂ですけれども、E/S借款時にももちろん、入札を発注するのも相手国政府ですので、協力準備調査のように入札というTORを示して、こういう調査をするということがJICAのイニシアチブではできないという制度上の限界は理解しますけれども、E/S借款が本当にそれでいいのかという議論は、ガイドラインの改訂に今の長谷川委員のご指摘のような、あるいは何かほかの委員のご指摘もどうもこちらのケースについて、本当にE/S借款を指をくわえて見ていていいのかという議論が先ほどから出ていますので、それは改訂のときにコメントとして持ち越してもいいのかなというふうに、今の長谷川委員のご意見を聞いて思ったんですが、実際はどうなんですか。協力準備調査を打つのはあり得るのですか。

長瀬 多分、E/S借款をやっている段階で協力準備調査をさらにそれに上乗せしてやるということは、どこにも排除するものはないと思うんです。ただし、そこで協力準備調査をかけざるを得ないというところで、我々、JICAの中でもこういうE/Sで同じTORでやっていたよなと。何でそれに協力準備調査をやらなくてはいけないのというところはまず一つ、ハードルがすごく高いと思いますし、追々、仮にそんな協力

準備調査をやらざるを得なかったE/Sだよねとなった段階で、E/Sを評価する段階なんかで途上国のパフォーマンスは、そのとき何だったんだっけというようないろいろ議論が出てくると思います。なので、実態的には非常にハードルは高いと思います、そこは。

松本主査 では、もとに戻って長谷川委員が今、ご指摘したようなE/S借款の中でスコーピングでかかわるとか、そういう可能性というのは制度上は100%無理なんですか。

宮崎 100%無理ではないと思うんですけども、多分、我々があえて分けて考えているのは、協力準備調査でやる場合はJICAが主体となって調査を行って、EIAの作成支援とか、RAPの作成支援を行っている。E/S借款になると、相手国にお金を貸して、貸したお金で相手国が主体となって行うので、彼らがつくったEIAなり、RAPなりをJICAは確認する。ガイドラインの中でも読み直しますと、環境社会配慮の支援と環境社会配慮の確認というのがあると思うんですけども、調査なり、あるいは円借款なりの主体が変わることによって、JICAの、ガイドラインにおけるかかわり方も、支援だったり、確認になったりするという形で立場を分けていると。ですので、丁寧にやれば、今、長谷川委員がおっしゃったとおり、円借款においてもスコーピングをやったり、全部、助言委員会に入っていていただいで確認することのほうが丁寧なのかもしれないけれども、案件事業の主体が異なることでやり方を区別しているというのが、今のガイドラインの考え方ではないかと思っております。

長谷川委員 すっきりしていますよね、考え方は。内政不干渉とか、そういうのもあるし、ただし、何か不具合がそこで出てきたときに、それをもう一度、戻すというか、そういうことができるかといったら、先ほどから聞いているように、それは難しいですよという話になっていますから。

宮崎 ただ、環境レビューの段階で不具合があれば、借款を供与しないこともあり得るわけですから、不具合があれば、あるいはもう一度、立ち戻ってやり直しさせるということもあると思いますので、そこで、我々は歯止めをかけているとも言えます。

長瀬 先ほどの私の説明に訂正を加えらしたら、E/S借款が終わって環境レビューの段階で明らかにおかしいということになったら、それは我々は自分たちで審査せざるを得ないときに協力準備調査、何か補足的な調査を打つと思います。ただ、先ほど私が申し上げたようにE/S借款でこいつらはそもそも何をやっているんだ、半分はE/S借款に我々も携わっていますから、そういったことも含めてもうちょっとしっかりやらなくてはいけなかったよねという反省材料になります。

松本主査 よろしいでしょうか。

二宮委員 そのときに今度、JICAの内側のプロセスとしてレビューのやり方をE/S借款でやるレビューの場合は、今だと、大体、同じように1回のワーキンググループで全体会合に1回、報告するということでしょうかけれども、多分、スコーピングとか、

DFRのプロセスを先方がやっているものを全部、ひも解いて環境レビュー一発で見えないといけないので、作業量的にもかなり資料も多くなると思うんですね。それをいくつかに分けるとか、2回やるとか、そういうようなことは可能ですか。JICA側の運用の仕方とか、将来的にガイドラインの文言を変えるのかどうかは別にして。

柿岡 今も恐らく、ワーキンググループが1回でなければいけないということはないと思っておりますが、実際にはメール審議等でフォローいただくということが多いのかなと思っております。回数として明記しているルールはないと私は理解してはいるのですが、繰り返しになります。環境レビュー一回でやるときも、基本的には1回で対応させていただいているかと思っておりますので、状況としては変わらないと理解しています。

二宮委員 だから、ケース・バイ・ケースみたいなあれですね。

松本主査 では、この件はよろしいでしょうか。多分、E/S借款の一番本質的なところかと思えます。

そうしましたら、15から20が石田委員でご本人は、今日、ご欠席ですので少し1~2分、目を通していただいて、もし石田委員の意思を継がれる方がいらっしゃいましたら、ここで質問等があれば聞いていただければというふうに思いますが、あるいはJICA側で特に石田委員の質問で今まで議論されていなかったような点が含まれていて、ここは補足でというものがもしあればお願いしたいんですが。

柿岡 今回、いただいているコメントは、ほぼ、ほかの委員の方からいただいているものと重複しているかと思えます。15番についてもスライド6のケースと異なるこの場合については、ガイドラインのカバレッジが落ちるのではないかというご指摘もありますけれども、基本的には環境レビューの考え方そのものは何も変わっていないかと思っておりますので、ガイドラインのカバレッジが劣化する、もしくは変わってしまうということはないかなと思っております。

16番につきましては、図の理解ということかと思っております。E/S借款の審査時点というのは必ずしもF/Sが存在するとは限らないものの、E/S借款の供与に先立つタイミングで行う時点のことを指しているというご説明となります。

本体事業と本体借款は同じことですかというご指摘は、ご理解のとおり、ほぼ同じ事業と借款ということで、同じとお答えしております。

18番、ボックス内の検討状況について誰の検討状況なのかということですが、こちらもこれまでと同様、円借款の主体である相手国政府によるEIA、RAPの作成状況を指していることを示しています。

19番については同様にボックス内の検討状況ではなく、実施しているかどうかというチェックではないかということですが、こちらについては実施及び検討状況の両方を含んでいると考えております。

20番につきましては、E/S借款にてEIAやRAPの作成を支援してあげるのではないの

ですか、そして、助言委員会はそういった環境社会配慮調査実施のスコーピングとドラフトファイナルを審議する必要があると思います。そうするとスライド8の質問に連携するのではないのでしょうか。というコメントをいただいております。これもこれまでと同じ話題となりますけれども、基本的には環境レビュー一回と同じ対応をしているということになります。

松本主査 今、大体、議論してきたことだと思いますが、もし何かあれば、よろしいですか。

一つだけ石田委員の16番の審査時点の話で、スライドの6ページ目なんですけれども、重なっている場合、借款契約というのはE/S借款をやっている最中に本体借款の借款契約を結ぶんですか。それともE/S借款の初めに本体借款も含めた借款契約を結ぶんですか、こういう場合は。審査は1回なのか、2回なのかということを知りたいんです。

長瀬 両パターンがあります、E/Sの区切り方なんかで。完璧に1回、E/Sを終えてから本体につなげるパターンもありますし、その場合は例えばE/SのほうでD/Dだけですよね、イメージ的に。逆にE/Sをコンサルティングサービス型借款みたいな感じで運用すると、D/D、プラス、その後の施工監理なんかも一貫して同じコンサルタントにやってもらいながら、途中で本体借款の契約が入ってくるというパターンもなきにしもあらず。

加治 審査は分けています。

松本主査 審査はやっぱり、本体は本体であるという理解ですね。わかりました。

作本委員 私も理解不足で、勉強させていただきながら、今、やっているんですけども、この場合の環境レビューというのは、そうしますと実質的な差はないのかもかもしれませんけれども、特に7ページに出てくる環境レビューというのは、相手国が主体になって実施して出されてくる環境レビューであるという、先ほどの説明の中でいわゆるE/S借款の実施主体は相手国側に移るんだということを知って、この環境レビューの位置づけを考えてみますと、7ページに出てくる場所の環境レビューというのは、相手国が行った内容に基づく環境レビューを私どもの助言委員会のほうにかけてくれるということですね。必ずしもJICAさんの足りないという人の判断というか、十分だとか、不十分だとかがなく、ともかく、今まで我々が見ているようなA3の紙がありますが、あのような形で我々のところにも見せていただけということになるんでしょうね、内容的には場合によってはよくないものもあるかもしれませんということで。

宮崎 環境社会配慮の実施主体は、協力準備調査であろうが、E/S借款であろうが、当然、相手国政府がやる、相手国側なわけですよ。ただし、環境社会配慮の支援を行うのが協力準備調査であって、E/S借款の場合は相手国が主体になるので、JICAはその結果を確認する立場であるというところが違うので、ややこしいんですけども、今、作本委員がおっしゃったことはそのとおりです。

作本委員 自分の不勉強もあって申しわけない。ありがとうございます。

松本主査 ほかによろしいでしょうか。

そうしましたら、21番の谷本委員、お願いします。

谷本委員 回答はこういうことかなと思いますけれども、肝心かなめの選択の基準が二者択一ではないと、関係では二者を選ぶあれではないというのが回答に書かれていますけれども、実際にどうするんですか、これは。エンジニアリング・サービスローン、これはローンですから相手国にとって負担ですよ。協力準備調査をやっていくというんですか。それだったらJICAのお金ですから相手はいいですよ、楽ですよ。では、具体的にどういう選択があるんですか、選択はないんですか、これは。

柿岡 時間的なタイミングによって考え方も違うかと思いますが、全く何もEIAもRAPもない、それで、相手国から協力準備調査の要請があるような場合ですと、まず、協力準備調査として実施すべきかどうかという検討をするということになるかと思えます。そうでなく、相手側でEIA、RAPといったものを基本的に作成しつつある、もしくは協力準備調査の要請をJICAにしないで自分たちでやるといった場合で、本体までにはまだ作業が残っているといった場合には、円借款でまず本体借款の協議に先立って検討する、そういった時間なり、借款の中でやるということもあるんだと思えます。時間的なタイミングによって、何が適切な取り組みなのかということを検討していくことになるかと思っています。ある時点で二つの選択肢のどっちをとるんですかということ交渉するということではないのかなということで、こういったご回答を差し上げているんですけれども。

谷本委員 今までの事例はどうですか。どちらが多いんですか。ざっとの感じで結構です。

柿岡 通常は協力準備調査をやっている例が多いのではないかと。実際に助言委員会でも、すみません、私も直接、数えていないのですが、協力準備調査をやって環境レビューというものと、環境レビュー一回というものを比較すると、協力準備調査でやっている例のほうが多いのではないかと感じておりますが、いかがでしょうか。

宮崎 E/S借款は環境社会配慮をメインで考えているわけでは多分なく、D/Dをやるのを一本にするほうがいいのか、切り分けたほうがいいのかといった考え方で実施を選んでいると思いますので、そのときに環境社会配慮がもっと事前にうまく協力準備調査なりでできているか、あるいはできていないのでE/S借款の過程できちんとやってもらって、本体借款の前までに環境レビューができるぐらいまでの情報を集めてもらうようにするのかということだと思います。

谷本委員 では、内容によるある面でいうと選択が生じる。例えばセレクションとしては三つなんですよ。JICAにお願いしますか、協力準備調査をお願いしますと、本当に丸抱えでよろしくと、それから、ある程度はやっていますので、補完は自分たちでやりますと。もう一つは、最後はエンジニアリング・サービスローンの一部を使ってやらせてくださいと、やりますという、そういう三つなんですかね、大きく分け

ると。

宮崎 環境社会配慮面部分から見れば、そういうことになるかなと。

谷本委員 そうですね。とはいえ、相手がやってほしいという希望ですね。了解しました。結構です。

松本主査 ありがとうございます。

では、長谷川委員、22番をお願いします。

長谷川委員 この話の前に協力準備調査にしる、それから、こういったエンジニアリング・サービスあるいは本体借款も含めて作成を支援するという両方に対してのEVなんですけれども、先ほど来、聞いていると決定的に支援の仕方が違うなという感じがするんです。どうもこれだと誤解を生みそうな気がするので言葉を使い分けしたらどうかなと思うんです。特にエンジニアリング・サービスのあたりは、助言委員会の介入の制限があるあたりも含めるとかなり違うかなと思うので、同じ支援といっても書きぶりの回答が誤解がなくていいかなという気がします。それが前段の一つです。

22番についてですけれども.....。

松本主査 まず、今の点につきましては、まさに先ほど宮崎次長が話されていた支援と確認という言葉が、ここでは支援になっているので誤解を招くということだと思いますので、ここはどうですかね。確かにこれがあるから説明と報告書の作成もE/S借款でJICAが支援すると、金銭以外にも支援するというふうに確かに読めてしまうという今の。

長谷川委員 だから、助言委員会もという話になってくるんですよ。でも、違わずよということになれば変えないと。

松本主査 その誤解につながるということですよ。どうでしょうか。

宮崎 お金をJICAが貸しているという意味においては支援しているのだと思いますけれども、ガイドライン上の環境社会配慮の支援と確認という意味においては、確かにE/S借款のほうは確認するほうだと思いますので、ご指摘のとおり、現行FAQの修正案のほうを直せないか、事務局のほうで検討してみたいと思います。何か理由があって、このままでいきたいという場合もあるかもしれませんが、考えてみたいと思います。よろしいでしょうか。

松本主査 では、22番のほうをお願いします。

長谷川委員 何か足りないので新しいツールを考えましょうということなので、だから、足りないものが何かというところをもう少し明記したらいいのかなという、そういう趣旨なんですけれども、不十分とは考えていないというふうにお答えになっているので、これは矛盾があるかなというか、まだ、可能性があるということですか、だから。現段階では十分だけれども、もっともっと、いろいろ検討することがあるだろうと、そういう捉え方でいいんですか。

柿岡 協力準備調査以外にも今後、いろんなツールがふえてきた場合にも対応して

いくという趣旨です。

長谷川委員 ただ、ここまで書かれるわけですから何か腹案的なものは、ざっとした概要でいいんですが、何かお持ちなんですか。こういうことがワールドバンクあたりみたいにやっているよみたいな、その辺は何かあるんですか。このQ&Aが出てきたそもそもあれがよくわからないんです、これをわざわざ入れた意味合いというのが。何かひょっとしたらJICAさんでいつも考えておられることがあって、きちっとここで言うておいて、後々、生かそうみたいなものがあるようなQ&Aなんですかね、これは。

宮崎 私もよく何でここに新たなツールと書いてあるのか、実はわからなかったんですけど、ほかのツールで何かないかと言われれば、例えば専門家を派遣するとか、技術協力を行うとか、そういった可能性は当然あると思うんです。ただ、先ほど長瀬が申しあげましたとおり、E/S借款をやっているのに、さらに上乘せで支援を行うというのは、通常、対外的にはあまり望ましくない、許されないことなのかなという気もいたしますので、ということから考えて、何でここでもととのFAQに新たなツールについても検討してしていきたいと考えておりますと書いたのか、私はわからないんです。ですが、それを今回、修正版で除く理由もなかったので実は置いてあります。

長谷川委員 なくてもいいかなという感じで思いますけれども、以上です。

宮崎 では、見直しのときにあわせて検討させていただきます。必要ないかもしれませんが。

松本主査 では、長谷川委員のそこはよろしいですか。もし何かコメントという形にするのであれば、また、後であれですが、23番、塩田委員、お願いします。

塩田委員 一応、質問に対して答えられているのでわかりましたけれども、これまで文書の修正とか、相手国への申し入れというのをやられたことはあるのですか。

宮崎 E/S借款の環境レビュー段階でですか。

柿岡 具体的な例を申し上げにくく、ご説明できるわけではないのですが、実際に例えば助言委員会で環境レビューでコメントをいただく場合には、そういうものを審査の段階で相手国政府等に申し入れるということはやっております。そこはE/S借款というわけではなく、環境レビュー一発物でも共通の取り組みだと思っています。

塩田委員 相手国への申し入れというのは、助言委員会の内容についてこういうふうに申し入れますよと、そういう。

柿岡 JICAとしてお伝えしたいことを助言委員会の内容も含めてお伝えしているということになります。

塩田委員 わかりました。

松本主査 よろしいですか。

そうしましたら、24番、谷本委員、お願いします。

谷本委員 きちんと文章を入れたほうがいいんじゃないかということで、こういう

コメントをしました。25番も26番も回答は了解しました。26番まで結構です。

松本主査 ここは何かJICAで24から26についてはありますか。谷本委員のコメントなんですけれども。

柿岡 24、必要があるのではないかというに対して、我々の回答は、ご意見、ありがとうございますとありますけれども、実際にこういった記述が必要だという、もし委員の皆様のご意見があれば、それをFAQの中で検討するということになるかと思えます。少なくともナンバー25のほうにつきましては、ご指摘いただいた話題が既に含まれているので重複しているのではないかと考え、追記は不要ではないかと想定しております。

松本主査 ほとんどが質問だったということも考えれば、こういう説明がないとFAQにならないという可能性もありますので、それはまた、ご検討いただいてということだと思います。

では、27にいてもよろしいですか。27、長谷川委員、お願いします。

長谷川委員 26番の谷本委員と同じようなことで、ご意見、ありがとうございますのでどうですか、感謝の気持ちはわかったんですが。

柿岡 いただいたコメントに対して、我々は現在の回答ではすぐに反映するとお伝えはしておりませんが、この議論の場の中でもし反映したほうがよろしいということであれば検討させていただきたいと思えます。

長谷川委員 印象的には少しわかりにくいという感じがしたので、そこはよろしくお願いします。

それから、28、29はこれまでの議論で理解しましたのでオーケーです。特にこれ以上、ありません。

松本主査 関連して大丈夫ですかね。二宮委員が最後、9に対して質問がありましたけれども。

二宮委員 私は単純にスライド5のところで、今回のワーキンググループの議論の論点が二つ示されていて、2番のほうを追加のFAQで対応しているというタイミングの議論ですよ。これはよくわかったんですけども、1番のほうの質問に対して最初のFAQの修正の内容が少し私の中ではフィットしなかったもので、もう少しそのまま、まさにE/S借款の中で実施される環境社会配慮とは何なんですかという質問に例えばするなり、あるいはこれはこのまま置いておいて、その前段にもう一つ何かこのような質問を載せて、今、議論を伺って説明を伺って私が理解した範囲では、基本的には協力準備調査等を経て行われる環境社会配慮と同じであると。ただ、スコーピングやドラフトファイナルの議論がJICAが直接支援したものでなくなると。ですので、環境レビューをするときに少し対応の工夫が要るので、それを検討しますとか、何か、そういうふうを書いてあると非常にストーリーがすっといくなと感じました。

修正FAQのところで書かれているものは、そこに一部がかかっていると思うんです

けれども、非常にプロフェッショナルな、本当に手続論というか、非常によくわかっている内部の人たちにはわかるかもしれないけれども、というような感じがしたので、そこをここで少し議論していただくか、事務局で文言をつくっていただくか、できるならしていただきたいなということです。

松本主査 ありがとうございます。いかがでしょうか。

柿岡 ご指摘いただいた点は、論点の二つのうち一つ目についてFAQに含まれていないと理解いたしました。もともと、この論点をそのままFAQに落とすということでは考えておりませんでした。この論点の中で運用方針としてご説明すべきこと、それから、FAQとして落とし込むもの、最終的には提言としてまとめていただくものといくつかあるかと思います。E/S借款の中で実施される環境社会配慮とは何かというのは、運用方針等のご説明の中でお伝えしておりますが、実際のFAQとしてはタイミング的などが加わればよろしいのではないかとということで、原案を作らせていただいた次第です。

二宮委員 そうであれば、多分、この場でも大分、議論を経て委員の皆さんも疑問がクリアになったようなところがあり、少しわかりにくいケースというか、E/S借款というプロジェクトそのものがわかりにくいところもあると思うので、少し整理をした形で運用方針の文言をもうちょっと考えていただくことも、お願いできればいいかなと思うんです。多分、このまま、資料を見ただけだと全体会合でこのワーキングに参加していない方は、また、同じ質問が出てくるような気がしますので。

松本主査 FAQで助言委員会のタイミングみたいなものって、結構、珍しいかなと思ったんです。今まであまり助言委員会の運用について、結構、議論されていますけれども、それがFAQに反映されるというのはなかったように思うんですが、これは助言委員会のことをFAQにというふうに考えられたということなんですね。

柿岡 実際には追加のFAQもガイドラインそのものを示していることで、あまり変わらないというご指摘もあるかと思いますが、このエンジニアリング・サービス借款の今回のポイントとなるところにかかわるかなということで、FAQとしてセットしております。もし、不適切だということであれば、FAQとしないという方法もあるかと思います。

松本主査 では、今の二宮委員のご意見も含めまして、多分、一番最初、今回、質問が多かったということもありますから、これでおよそE/S借款が何であるかということをご理解いただいていると思いますので、それを踏まえまして、幸い、やや時間が1時間20分、ここまでかかっていますが、もう少しやっても大丈夫かと思えますので、もし、この全体をご理解いただいた上で、こうあったほうがいいんじゃないかというようなコメント等がありましたらお願いしたいですが。

作本委員 私も今の松本主査と二宮委員の内容に近いんですけども、かなりE/S借款という言葉自体が本体が動いているのに、何でこれを議論しなければいけないのと

いうところから始まって、どこに組み込まれるかわからない。さらに私の場合には実施主体が相手国に移るということによって、そちらが主になるんだなど。そうすると、環境レビューの位置づけもまた変わってくるんだというあたりをむしろ説明するような感じで、全体会議用にご紹介していただけるととてもありがたいと思います。

協力準備調査等、いろいろ、いくつかの調査の種類があってE/Sというのはあまり我々は聞きませんし、環境レビューというと通常、見ているA3の紙をすぐ思い出してしまうので、むしろ内容的にE/S借款の毎回伴うものじゃないと、そのような必要性があるときに飛び込んでくるものだということと、実施主体が相手国に移るから、それによって環境レビューという形でまずやらせてもらうんだと。ただ、我々としては最後にもう一回、円借款の本体のほうですか、こちらでもう一回、助言委員会で検討する機会があるものだということで、半分、安心感なんですけど、それを何かご紹介していただけるとありがたいなと思います。

宮崎 今のお話で、環境レビュー自体の位置づけは、普通のものとE/S借款の場合も変わらないんです。ただ、環境レビューをするときのネタとなる情報収集を行う調査なり過程が、協力準備調査というJICAが主体となってやるものなのか、相手国がJICAから借りたお金で行うであろうE/S借款なのかという違いでして、環境レビュー自体のやり方は通常的环境レビューと何ら変わらない、通常のA3の紙を使ってやるということとは違いはないんですね。

作本委員 E/S借款の場合には相手国が主体にということですから、JICAさんとの関係では、あまりJICAさんに強くこれとこれはやってくださいねと言えないんじゃないかというか、ガイドラインは参照されるでしょうけれども、そういう意味では、相手国がまた中心になって自分にとっての必要な範囲で調査を行って、JICAの方がそれを環境レビューという形で見やすくしてくれるんでしょうけれども、そこで何か、若干意見というか、こういうことをやったらいいのにとというのが出た場合には、JICAさんも主体になった調整内容ですね。

宮崎 相手国が主体となった調査ではありませんが、相手国はJICAからお金を借りて事業を行おうとしていますので、その場合はガイドラインを適用するわけですね。ですので、相手国が主体となったエンジニアリング・サービス借款で集めた情報や作られたEIAなり、RAPであっても、JICAはJICAが協力準備調査でやったのと同じレベルの内容は求めるわけなんです。ですので、同じ内容がなされているか、確認を行うわけです。

作本委員 相手国政府のほうにはその自覚はあるんですか。

宮崎 当然説明するわけですし、日本のコンサルタントがE/S借款のときに入っているケースも多いわけですので、ただ、主体は……。

作本委員 向こうへ移ると。

宮崎 ええ。ですので、助言委員会のかかわりもJICAが主体となって行ってる協力

準備調査であれば、皆様方にお諮りしながらやっているものを、相手国が主体のものでは、そういうふうにはしていないという区別をしているということなんです。

作本委員 そういう場合に、今の環境レビューはJICAのガイドラインを反映した結果、あえてここが中心になってつくったものであっても、もし足りないじゃないかという意見が、あれでどうかといった場合には、いつもの協力準備調査とか、流れの中での通常的环境レビューとはまたちょっと違うんだということになるんでしょうか、JICAさんの立場としては。あるいは言ったつもりだけれども、はずだったけれども、ということになるんでしょうか。

宮崎 それは環境レビュー—発物と同じですよ。

作本委員 紙だけを見ることになりますよね、我々は。

宮崎 環境レビュー—発物のときも同じで、相手国が実施したF/Sなどに基づいて我々はA3の紙をつくって各項目を確認して、これが足らなければ、これが足りませんと、住民移転のこの部分についてちゃんと合意をとってくださいとか、必ず我々で足りないと思う部分を割り出して、審査のときにこうしてくださいと相手に申し入れて、相手がやってくれない限りはお金を供与しないというような形になるわけです。

作本委員 E/Sの段階でそのやりとりがあるんですか。相手に任せて相手主体だから、全部、環境レビューもとの何か注文をつけるようなことをJICAさんサイドでもできないかと思っていたんですが。

宮崎 その審査の段階です。円借款の過程でも日本のコンサルタントさんが大抵入っていますから、何らかのアクションをとれると思いますが、通常は環境レビューの段階でこれをやってください、そうでなければ借款は供与しませんよと、これをやってくださいという形で確認を行って、足りないところはアクションをとってもらうように働きかけるということになります。

作本委員 何となくわかってきました。ありがとうございます。

松下委員 今、宮崎次長さんからのご説明で協力準備調査と、それから、エンジニアリング・サービス借款の違いといいですか、協力準備調査では環境社会配慮でもJICAが主体的にかかると、それから、エンジニアリング・サービス借款においては相手国が環境社会配慮については実施して、それをJICA側で確認すると。そのあたりはわかりましたので、しかし、一方で環境レビューについては同じ立場から、例えば助言委員会はきちんと検討するということでもよくわかりましたので、それを作本委員が言われたように全体会合に出す際には、あらかじめその違いがわかるように説明していただくと、全体会議での理解が進むんじゃないかというふうに思いました。今日は大変勉強になりました。

長谷川委員 スライド5の論点が二つ四角に挙がっておって、一つ目の論点のほうでE/S借款の中身、エンジニアリング・サービスそのものというのは、環境社会配慮というのが中心にならないんじゃないかという疑問があるわけですよ。相手国政府が環

境社会配慮をやるということであれば、それはそれでいいと思うんですが、F/S段階のものであれば、ある程度、どんな国でも環境社会配慮はかなりコンサルタントも含めてやってくれていると思うんですけれども、これがエンジニアリング・サービスということになってくると、コンサルも含めて環境社会配慮は二の次というのが実際のところかなという感じが、私の思い違いかもしれませんが、あるかなというふうな感じがするんです。

もともと、本来はエンジニアリング・サービスというのは設計ですから、前の段階でちゃんと環境社会配慮はやってきましたよという大前提のもとにE/Sに入っていくわけですから、だから、いくらここで環境社会配慮を一からやるにしてもしっかりやりますよということであっても、なかなかそこに配置されるコンサルタントあたりを見ても、ちゃんと環境社会配慮まで手が回らず手薄になりがちじゃないかなと思ってしまふんです。ですから、私が協議の最初のほうでも言ったように、もし一から始めるようなE/S借款であれば、助言委員会が少しでも介入できるようなスコーピング段階の何かステップがあると安心かなというふうには思ってしまうと。勉強になりました、私もたくさん。だけれども、そういう懸念が最後の最後にあるなということで感想です。

松本主査 ありがとうございます。

ほかに何かコメントがありましたら。よろしいですか、大体、基本的には、皆さん、同じようなところにあると思いますが、JICAからも何か。いいですか。

柿岡 個別の話というよりも、今後のまとめ方ということも含めてになりますけれども、実は2月、来週、ちょうど1週間後に全体会合がございます。もし今日お時間がよろしければ、一旦中休みで10分、15分ぐらいお時間をいただきまして、今日の協議の結果を少しドラフトさせていただいて、メール審議で通常は確認させていただくところ、この場をかりて少し継続させていただけないかなと思っております。

1点、現段階でご確認したいのはFAQですけれども、現行FAQの修整というところ、一部末尾を削除するというご提案をいただいていますけれども、支援と確認というところを踏まえて、あと主体的なところを加味して修文するというところを今、お時間をいただければ検討したいと思います。追加のFAQでタイミングの話を記載させていただきますけれども、こういった内容はないほうがよろしければ削除する形で案をつくってみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それから、提言につきましては現在、先ほど長谷川委員からいただいたエンジニアリング・サービス借款であったとしても、助言委員会が介入するような方法がないかどうかというのを検討すべきではないかという点が提言としてあるのであれば、そういういったことが一例かと思っておりますが、もし今の理解で問題なければお休みをいただいた段階で、こちらでドラフトして継続したいと思いますが、よろしいでしょうか。

松本主査 まず、ここで一旦休みを入れて、案をつくっていただくということ。それはよろしいですか。では、それはそういうことで二つ目、その間に見ていただくところとしては修正のところはその方向でいくと、それから、追加のFAQの扱いについてはこの内容を残すべきかどうか、追加FAQというのがあったほうが良いかどうかというのが二つ目ですが、これについてはどうお考えになりますか。

作本委員 追加FAQはなくてもいいかなと思うのと、同時にタイミングのことだけを前半のほうに、できるだけE/S借款とは何ですかということに答えていただくようなところをむしろ、最初のFAQ一つでいいんじゃないかなと思うんですけども、入れていただくとありがたいなと思いますけれども、あまり量がかさまないようにE/S借款自体の理解でいいですか。

松下委員 追加FAQを落とすことには賛成です。しかし、それを運用方針でどこかに明示していただいたほうが良いと思います。

松本主査 助言委員会の運用の中では生かしていったほうが良いところということで、FAQというわけではないということですね。今出てきたのは、作本委員、それから、松下委員からは追加FAQの文言そのものはFAQから外しても良いのではないかと。作本委員からは、それにかわってE/S借款がどういうものであって、どういうふうにJICAはそこにかかわるのか、環境社会配慮調査はどのように可能なかという点が普通にわかるような一つFAQを入れてくださいということ。それから、削る追加FAQについては助言委員会の運用にもかかわるので、運用方針の中で何らかの形で残していただきたいというのが今、出た意見かと思います。

ほかに何か。谷本委員。

谷本委員 運用方針 〃、6と7、ここで本体借款のところにモニタリングという言葉を入れていただいて、助言委員会が関与できるということを明確にさせていただいたら。

松本主査 それは先ほどお答えにあったところですね。その後についてはモニタリングを通じて関与するということですね。

ほかにありますでしょうか。

では、なければ論点としてはクリアでしょうか。これらの点を踏まえていただいて、JICAのほうで案文を作成していただくと。

優秀なJICAとはいえ、何分ぐらい時間が必要ですかね。私たちにとっては休み時間なんですけど、15分ぐらいですかね。では1時50分に再開ということでもよろしく願いいたします。

(休憩)

柿岡 お待たせして申しわけございませんでした。

我々の理解が不十分であれば申しわけないのでけれども、まず、既存FAQの修正

ということで、問いにつきまして環境アセスメント報告書等の作成支援をというところの支援というのを削除し、環境アセスメント報告書等の作成をとしています。作成を協力準備調査またはエンジニアリング・サービス借款の融資スコープに入れる等の形での実施は可能でしょうかという問い、それ以外につきましてはFAQの修正の文言を生かしています。

回答を少し加筆しておりまして、まず、協力準備調査の実施主体はJICA、エンジニアリング・サービス借款の実施主体は相手国となりますという説明を加えました。そのため、必要に応じ、協力準備調査の場合は環境アセスメント報告書等の作成を支援し、エンジニアリング・サービス借款を活用する場合は、相手国等によって作成された環境アセスメント報告書等をレビューし、環境社会配慮上の要件を満たすことを確認します。以下の上記ツール以外というのは削除しています。つまり、2文目、そのため以下につきましては、作成を支援する項目と、確認するという項目を使い分けていることとなります。

それから、最初にご説明してしまいますと、下の提言、一つ作成しましたのは環境レビューの段階で初めて助言委員会にかけるのではなく、先方政府が実施する環境社会配慮のスコーピング段階から助言委員会で議論する機会を設けるべきではないかという点を1点、記述いたしました。その他、いただいているコメントの中で、モニタリング段階の内容を入れたらどうかということも運用方針の中にあっただかと思えますけれども、モニタリングについてはE/S借款以外にも該当する、全体にかかわる話題かと考え、あえて、運用方針を修正することは今のところしておりません。取り急ぎこの時間の中でFAQの修正案と提言一つをご提案致します。

松本主査 では、運用方針のところはまた後でということで、まずFAQの修正ということについて何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

作本委員 上の2行目の相手国等というのは、国際機関のことを指しておられるんですね。ここにJICAが出てくることはあり得ないので、2行目の等という漢字なんです。これは国際機関を相手国がやるか、場合によっては国際機関と一緒に組んでやるような場合にも含まれる意味の等でしょうか。

柿岡 ここでいう相手国等とはガイドラインの定義にある相手国等で、相手国、相手国政府、地方政府を含む相手国政府ということで記載しているものを意識しております。

松本主査 よろしいでしょうか。ほかにいかが。

協力準備調査の実施主体はJICAと本当に言って大丈夫なんだろうね。今はわかりやすくするためにこの用語はととてもよかったんですが、ただ、紙にこれを残せるのかがどうかは私はよくわかっていないんですが、実施主体は相手国政府だというふうに説明していることもあるような気がするんですが。

作本委員 今の松本主査のことで実施主体ですけれども、はっきり責任から何から

こちらに集まるということで、言葉としてやわらかくしたら、こういう局面ですと。話し言葉では実施主体でわかりやすかったですけれども、中心だとか、そういうような言葉で。

宮崎 技術協力の場合は、JICAと相手国等が共同事業で行うということにしていますけれども、協力準備調査はJICAの機構法上でも調査研究等なので、主体はJICAといっても問題ないとは思いますが。

松本主査 JICAがそれであれば僕は全然問題はないんですが。

宮崎 若干、私もためらいがあるんですけども、公の文字ではっきりあそこまで書いているものはあまり見ないのでためらいはあるんですが。

作本委員 実施主体という言葉は強いですね。

宮崎 主体という言葉をとればいいんですかね。

作本委員 そういう中心とか、直接意味がわかりさえする言葉ぐらいで、主体って責任から何から全部負うという意味に。

長谷川委員 JICAが実施してみたいな、そんな感じで。

宮崎 協力準備調査はJICAが。

松本主査 相手国政府が実施しますよね。この表現はわかりやすいですか。

松下委員 JICAが主体的に実施する。

作本委員 主体的にとか、中心にとか、主体的にで、実施主体というのは責任まで全部伴うという権利義務の言葉だから強いですね。主体的に、どうですか。

塩田委員 よろしいでしょうか。レビューし、環境社会配慮上の要件を満たすことを確認しますと書いてありますが、これは要件を満たしているかどうかを確認しますではないのですか。普通だったら要件を満たすのが条件ですとか、そういう日本語だと思いますが。満たすことを確認しますというのは変な日本語だなと思って。

宮崎 満たしていることを確認します。

塩田委員 満たしているかどうかではないのですか。満たしていなければ、先ほどのように申し入れたとか何かが必要わけでしょう。満たすことが絶対条件。満たすことを確認しますというのは何か変ではないですか、日本語として。

柿岡 ガイドラインから引用しているのが今のところですか。もし、差し支えなければ1文目を先に整理してもよろしいでしょうか。協力準備調査はJICAが主体的に実施し、エンジニアリング・サービス借款は相手国が主体となって。

松本主査 それは同じ意味でしょう。

作本委員 そのためというとか何か目的があるように感じたんですが、このため、この理由でというような感じで、このほうがいいんじゃないですか、このためというか、こういう理由でということ。

谷本委員 エンジニアリング・サービス借款というのは、借款の一つのツールを示しているのであって、借款に基づいて何をやるか。そのところが書いてないから、

相手国が実施するなんて矛盾でしょう。

松本主査 借款は要らないということですね。調査設計等、エンジニアリング・サービスは相手国政府が実施します。ガイドライン上は調査設計等、エンジニアリング・サービスは。問いに入れば要らないですが。調査設計等というのはガイドライン上の文言。

松下委員 最後のところは、環境社会配慮上の要件を確認しますだけでいいんじゃないですか。

宮崎 満たすところまで確認しなくてよろしいですか。要は、これとこれを満たさなければいけないという要件を確認するだけではなくて、満たしていない場合、満たしてくださいという申し入れも行って、やってもらいますよね。

松本主査 その場合は本当は確保しますなんですよ。今、宮崎さんがおっしゃった話は確認ではなくて確保、つまり、確保できていなかったら、してくださいよというふうに言うので、さっきの塩田委員の続きからいけば、趣旨としては確認ではなくて確保じゃないんですかね。満たすことを確保する、満たしていないければ満たしてくださいという働きかけも入るという意味では。

作本委員 確保ってほかでは使っていますか。

松本主査 よく使う、ガイドラインで。

作本委員 確認だと弱いのはわかるんですけども。

松本主査 満たしていないければいけないので、満たすことは確保しないとイケない。いかがでしょうか。

作本委員 必要に応じて確保しますというのがどうも気になっちゃってしょうがない。冒頭に出ていますよね、必要に応じは。

松本主査 必要に応じはレビューし、までじゃないですか。

作本委員 でも、頭についているということは主語の前だから確保しますまで、全体に必要な応じがかかっているということが、必要なければ確保しないのかというふうに読めちゃうんですけども、前半だけだったらば

松本主査 支援しとレビューしにかかっているんですね、この必要に応じは。もし、それが気になるのであればレビューします。でとめて、それによって環境社会配慮上の要件を満たすことを確保します。に変えれば、今のご懸念は。

作本委員 それでもいいですね。前段と後段で分かれる。

松本主査 文が長いのかもかもしれません。

ほかはいかがでしょう。

長谷川委員 質問の文章なんですけど、どこかで区切るほうが、最初の主語が環境アセスメント報告書等の作成はですかね、作成をですかね、いずれにしても「を」か「は」の次で点を入れたらどうですかね。

松本主査 そうしたら最後は実施できますか。日本語的には実施は可能ですかより

は実施できますかのほうが、「は」が主語のときはそのほうが形ですか。等の形で実施できますか。そもそも、調査とスコープが横並びなんですけれども、それはいいんですか。

長谷川委員 またはの場合は「か」も要らないような気がしますけれども。

松本主査 またはの前。

作本委員 形なんですか、方法じゃない。

松本主査 またはの中で実施できますか。等が欲しければスコープの後のほうがいい。スコープの中で実施するというのは変ですね。いかがでしょうか。

二宮委員 そもそも、基本的な質問なんですけど、環境アセスメント報告書というのは必ずつけないといけないものなんですか。

柿岡 カテゴリAの場合ですと、法律上、必要な場合というのがあるかと思えますけれども、JICAのガイドライン上、カテゴリAであれば必要で、カテゴリBですとIEEレベルとなります。

二宮委員 通常はというか、何が通常かによりますが、今までのケースとして多いのは協力準備調査を通じてつくっていくことが一般的というか、なんですかね。日本語の文言として、この文章だと環境アセスメント報告書はつくらなくてもいいケースもあるんだけど、本調査やスコープの中に入れる形で実施しようと思えばできなくはないんですかというような聞き方に読めて、すっきりしないんですけれども。通常、協力準備調査を通じてつくるんだけど、例えばE/Sの融資スコープに入れる形でやることもできるんですかみたいな聞き方だと、もう少しクリアかなという気がするんですが、もし環境アセスメント報告書等を作成したい場合は、こういう形で実施できますかと聞いているように読めるですよ。したくないときはしなくてもいいのかなというふうに読めるというか。

宮崎 そうしましたら、協力準備調査またはE/S借款の融資スコープに入れて、環境アセスメント報告書等の作成する場合はどのように行いますかとか、そういう質問のほうがいいですね。

二宮委員 そのほうがもう少しスコープがクリアになるのかなという気がするんですが。

加治 そもそも、この問いはエンジニアリング・サービス借款で環境社会配慮の作成とか、支援とっていましたが、そもそも、協力準備調査は要るんですかね。エンジニアリング・サービス借款だけに絞ってもいいような気もしないでもないですけれども。

松本主査 FAQ全体を見ると、ここは別にそのコーナーではない。

加治 なるほど、もともとのFAQの場所との関係がありますね。

松本主査 もともとの場所はそれではないので、どうしても協力準備調査のことも書かないといけない場所なんです。

二宮委員 スライドでいくと先ほどの6と7と両方の絵の説明を一つの絵でしないといけない。7の話だけにすれば例えば1番で、なので、協力準備調査から説明できるケースも含めた表現になっているわけですね。

宮崎 問いから協力準備調査またはをとってもいい気がします。ただ、回答には協力準備調査はJICAが主体的に実施するのに対し調査設計等、エンジニアリング・サービスは相手国等が実施します、このため……といってもおかしくはない気がするんですけども、残しておいてもいいかもしれないですね。

松本主査 流れからいくと、「JICAが環境アセスメント報告書等の作成に支援をすることはあるのですか」という問いだと思うんです、FAQ全体の流れからいくと。

宮崎 E/S借款云々は要らなくて？

松本主査 何にも要らなくて、JICAが相手国の環境アセスメント報告書等の作成を支援することはあるのですかとか、どのように支援できるのですかという問いに対して、協力準備調査等、エンジニアリング・サービスへの関与がありますという話なんだと思うんですよ、全体のFAQ集から考えると。どうですか。

宮崎 確かに、今、松本主査がおっしゃったとおりのほうがすっきりしますよね。協力準備調査やE/S借款において環境アセスメント報告書等の作成を支援する場合があります。なお、協力準備調査は……でないとか続かない気もします。

松本主査 最初にその二つがありますという説明があるといいと思う。活用という言葉があるので活用がいいんですね。を活用することができます。活用していますとか。

宮崎 ここになると、必要に応じは要らない感じがしますよね。というのは、支援する場合はあるのですかと聞いているので支援する場合に決まっているので、必要に応じは要らない気がします。

松本主査 確かにすっきりはします。

宮崎 レビューし、それによってもとって、さっきのもとに戻して。

松本主査 1文にしちゃう。

宮崎 したほうがつながりますね。それによってもとっていい。

松本主査 では、これが今の二宮委員のご指摘を受けて少しすっきりとした質問にしたわけですが、いかがでしょうか。些末なことなんですが、環境影響評価書という表現と環境アセスメント報告書という表現がFAQの中に混在しているんですけども、それは些末なので後で事務局に考えていただくということで、いかがでしょうか。よろしいですか。JICA側もよろしいですか。

谷本委員 なおのところは一番後ろに持ってきたらどうですか。なお書きというのは基本的には追加的なことですよ。

松本主査 確かに。

谷本委員 ですから、なおから相手国等が実施しますまでは、確保しますの後に持

ってきたほうがいいんじゃないですかね。

松本主査 どうですか。今回の議論の中でそこが結構重要だから冒頭にきたんでしようけれども、後ろにきてても大丈夫であれば、もう一つは「なお」をとるという作戦。

谷本委員 なおをとるなら、なおをとる。この場合とか、そういうようにするのなら、それでいいでしょう。なお書きであれば一番後ろですね。

松本主査 そうですね。なおであれば後ろ。これでいかがでしょうか。よろしいですか。では、これでこの部分は。

下の提言のところは長谷川委員のコメントもありましたけれども、あと、何人か、環境レビューだけではなくて、そうでない可能性も探ったほうが良いということでもよろしいですか。では、これもオーケーと。

運用のところはどうしますかね、先ほどから議論になっているところで。

柿岡 谷本委員からいただいたモニタリングの件につきましては繰り返しとなりますけれども、E/S借款にかかわる話ではなく、全案件に共通する話題ということで、特に運用方針の図を追記するというのではないのかと考えております。それから、松下主査から追加FAQを削除するかわりに運用方針にというコメントをいただいておりますが、運用方針、 が追加FAQの一段落目、二段落目の回答と考えているところ、具体的に運用方針を修正することには今のところ至っていないのが現在のこちらの考えです。いずれにしてもこのワーキンググループの結果ですけれども、FAQがある場合には上にFAQを修正していますが、それに加えて運用方針を改めてこの場で張りつけているということはしておりません。場合によっては、FAQの修正と提言をご説明する全体会合の場で、改めてこの運用方針をご紹介し、共通理解をしていただくというのは、方法としてあるかと考えておりますが、いかがでしょうか。

松本主査 谷本委員、どうですか。

谷本委員 口頭で説明していただいたらいいんじゃないですか、それならば。本体事業のところでもモニタリングの段階でということ。

松本主査 助言委員会の関与についてもそれでよろしいですか。運用方針については全体会合では説明をするということ。

柿岡 全体会合でご紹介する際に、改めて運用方針、 を提示して、その上でこのワーキンググループの結果をご紹介します。

松本主査 このフローがあるかないかで、大分、理解が違ってくると思いますので。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

作本委員 問いのところでJICAがという主語が文の真ん中に出てくるので、頭に出したほうがいいかなというだけなんですけど、いかがでしょうか。意味が変わっちゃうかしら。かえってわかりづらいですか。どちらがいいですか、読みやすいほうが。

松本主査 どちらでも大丈夫です。ここの並びでFAQの並びを見ると、結構、環境ガイドラインとか、あまりJICAがスタートにきていないといえ言えるので。

作本委員 では、もとに戻してください。

松本主査 ここは環境アセスメント報告書の話をしているんだみたいな意味ではそのほうが、わからないですけども。

作本委員 これでいいですね。わかりました。

松本主査 ほかにいかがでしょうか。今日、ここまでやっていただくと私の仕事は大変楽になりましてありがとうございます。

ほかになければ、これでこちらのワーキングは終了にしたいと思いますが、では、どうもありがとうございました。では、JICAのほうに。

柿岡 本日、1日でワーキンググループ結果案の作成までご協力頂き、ありがとうございました。最終的に事務局で整理したものを、全体会合でご説明、ご紹介致しますので、引き続きご協力をお願いいたします。

では、1週間後の全体会合、よろしくをお願いいたします。

午後4時28分閉会